	⑷　⑴の整流装置系統数を整流装置基本部数とし、⑵及び⑶で算定した整流装置１系統当たり増設架数及び整流装置１系統当たり整流器ユニット数のそれぞれに整流装置系統数を乗じたものを整流装置増設架数及び整流器ユニット数とする。 ⑸　⑷の整流装置基本部数、整流装置増設架数及び整流器ユニット数からそれぞれデータ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（電流比により算定するものとする。）を控除し、全ての整流装置区画について合計したものを当該局のメタルＩＰ音声系整流装置基本部数、メタルＩＰ音声系整流装置増設架数及びメタルＩＰ音声系整流器ユニット数とする。 ２　投資額の算定 次の算定式により局ごと整流装置投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、整流装置投資額を算定する。 局ごと整流装置投資額 ＝メタルＩＰ音声系整流装置基本部数×整流装置基本部単価 ＋メタルＩＰ音声系整流装置増設架数×整流装置増設架単価 ＋メタルＩＰ音声系整流器ユニット数×整流器ユニット単価
電力設備（直流変換電源装置）	１　設備量の算定 ⑴　大規模局ごとに、消防警察トランク数に警察消防用回線１回線当たりの消費電流を乗じたもの及び警察消防用回線共通部の電流の合計を当該局の警察消防用回線所要電流値とする。 ⑵　⑴の警察消防用回線所要電流値を直流変換電源装置１架当たり最大電流で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該局の直流変換電源装置架数とする。 ２　投資額の算定 次の算定式により局ごと直流変換電源装置投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、直流変換電源装置投資額を算定する。 局ごと直流変換電源装置投資額 ＝直流変換電源装置架数×直流変換電源装置架当たり単価
電力設備（交流無停電電源装置）	１　設備量の算定 ⑴　大規模局ごとに、当該局に設置される交流１００Ｖを要する設備の交流１００Ｖ所要電力の合計を交流１００Ｖ総所要電力とし、これを交流無停電電源装置（１００Ｖ用最大規格）の規定容量で除したもの（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を当該局の交流無停電電源装置（１００Ｖ用最大規格）台数とする。また、それによって生じた交流１００Ｖ総所要電力の余りから交流無停電電源装置（１００Ｖ用直近上位規格）を選定し、当該交流無停電電源装置（１００Ｖ用直近上位規格）の台数を、１とする。 ⑵　大規模局ごとに、当該局に設置される交流２００Ｖを要する設備の交流２００Ｖ所要電力の合計を交流２００Ｖ総所要電力とし、これを交流無停電電源装置（２００Ｖ用最大規格）の規定容量で除したもの（１に満たない端数は、切り捨てるものとする。）を当該局の交流無停電電源装置（２００Ｖ用最大規格）台数とする。また、それによって生じた交流２００Ｖ総所要電力の余りから交流無停電電源装置（２００Ｖ用直近上位規格）を選定し、当該交流無停電電源装置（２００Ｖ用直近上位規格）の台数を、１とする。 ⑶　⑴及び⑵で算定した規格ごとの交流無停電電源装置（１００Ｖ）台数及び規格ごとの交流無停電電源装置（２００Ｖ）台数からそれぞれデータ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（当該局の電力容量比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の規格ごとメタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（１００Ｖ）台数及び規格ごとメタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（２００Ｖ）台数とする。 ２　投資額の算定 次の算定式により局ごとに規格ごと交流無停電電源装置（１００Ｖ）投資額及び規格ごと交流無停電電源装置（２００Ｖ）投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、交流無停電電源装置投資額を算定する。 規格ごと交流無停電電源装置（１００Ｖ）投資額 ＝当該規格メタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（１００Ｖ）台数×当該規格交流無停電電源装置（１００Ｖ）単価 規格ごと交流無停電電源装置（２００Ｖ）投資額 ＝当該規格メタルＩＰ音声系交流無停電電源装置（２００Ｖ）台数×当該規格交流無停電電源装置（２００Ｖ）単価
電力設備（蓄電池）	１　大規模局に設置する場合の設備量の算定